

国土交通省関東地方整備局と香取市は、平成 19 年 5 月 24 日付けで「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 5 条第 3 項の規定により公表した「佐原広域交流拠点 P F I 事業実施方針」について、平成 19 年 9 月 28 日に変更したので公表する。また、併せて同日付けで同法第 6 条の規定により特定事業を選定したので、同法第 8 条の規定により客観的評価の結果をここに公表する。

平成 19 年 9 月 28 日

関東地方整備局長 中島 威夫

香取市長 宇井 成一